

# 四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

株式会社インフォマート

東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	2,714,127	2,981,389	5,632,845
経常利益 (千円)	991,131	932,723	2,040,670
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	612,943	600,349	1,308,737
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	608,308	631,402	1,308,217
純資産額 (千円)	4,344,670	9,664,528	9,414,489
総資産額 (千円)	5,904,015	11,148,150	11,045,589
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	10.16	9.26	21.38
自己資本比率 (%)	73.6	86.7	85.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	883,393	1,203,755	2,078,426
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△587,967	△1,089,043	△1,369,234
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△293,016	△350,269	4,090,853
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	803,587	5,365,701	5,600,990

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.06	4.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日～6月30日）における我が国の経済は、足踏み状態が続く個人消費に加え英国のEU離脱など先行き不透明感が増大し、景気は下振れしやすい状況が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成27年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比3.5%増の202兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.7ポイント増の19.2%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下において、当社グループは当第2四半期連結累計期間におきまして、中期経営方針であるフード業界の徹底的なシェア拡大（「BtoBプラットフォーム 受発注」の利用拡大）、電子請求プラットフォームのデファクト化（「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開）、BtoB電子商取引プラットフォームの構築（前連結会計年度の調達資金をシステム開発へ重点投資）に取り組みました。また、平成28年1月より、従来の各ASPシステムを「BtoBプラットフォーム」にまとめ、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」、「BtoBプラットフォーム 請求書」、「BtoBプラットフォーム 商談」へ商品ブランド名を変更し、フード業界のみならず全業界での利用拡大を推進いたしました（注1）。

その結果、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当第2四半期連結会計期間末（平成28年6月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比17,468社増の79,507社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比70,852事業所増の351,019事業所となりました（注2）。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、「受発注事業」、「規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、2,981百万円と前年同期比267百万円(9.8%)の増加となりました。

利益面は、システム開発の強化によるソフトウェア償却費の増加、今後の事業成長へ向けた人員増による人件費の増加等で、営業利益は969百万円と前年同期比18百万円(1.9%)の減少、経常利益は932百万円と前年同期比58百万円(5.9%)の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は600百万円と前年同期比12百万円(2.1%)の減少となりました。

（注1）本サービスブランドの変更に伴い、事業セグメント名も変更し、「ASP受発注事業」を「受発注事業」、「ASP規格書事業」を「規格書事業」に変更しております。「ES事業」と「その他」は変更ありません。

（注2）第1四半期連結会計期間末より「BtoBプラットフォーム」全体の企業数及び全体の事業所数をID数で集計しております。「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### i. 受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、外食チェーン、ホテル、商業施設、給食会社等の買い手新規稼働が順調に進みました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。また、他社システムとの連携強化を行い、顧客利便性の向上に努めました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の買い手企業数は1,914社（前連結会計年度末比208社増）、売り手企業数は29,024社（同784社増）となりました（注3）。

当第2四半期連結累計期間の「受発注事業」の売上高は1,799百万円と前年同期比208百万円(13.1%)の増加、営業利益は925百万円と前年同期比138百万円(17.6%)の増加となりました。

## ii. 規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安全・安心、アレルギー対応の強化を背景に企業数が増加いたしました。また、大手外食チェーン、ホテルチェーンの買い手機能の利用が進みました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の買い手機能は407社（前連結会計年度末比38社増）、卸機能は514社（同40社増）、メーカー機能は6,165社（同111社増）となりました（注3）。

当第2四半期連結累計期間の「規格書事業」の売上高は560百万円と前年同期比105百万円(23.1%)の増加、営業利益は165百万円と前年同期比16百万円(11.4%)の増加となりました。

## iii. E S 事業

E S 事業では、企業間の請求書を電子化し、請求書の受取側・発行側、双方のコスト削減、時間短縮、生産性向上、ペーパーレスを実現する「BtoBプラットフォーム 請求書」の利用拡大をフード業界及び他業界に向けて推進いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は74,198社（前連結会計年度末比33,475社増）（注3）、その内数である受取側契約企業数は1,038社（前連結会計年度末比381社増）、発行側契約企業数は370社（同143社増）、合計で1,408社（同524社増）となりました（注3）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は6,879社（同36社減）売り手企業数は1,821社（前連結会計年度末比131社減）となりました（注3）。

当第2四半期連結累計期間の「E S 事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」のシステム使用料及びセットアップ費用売上が増加しましたが、「BtoBプラットフォーム 商談」のシステム使用料が減少し、587百万円と前年同期比36百万円(5.8%)の減少、営業損失は106百万円と（前年同期は営業利益68百万円）となりました。

## iv. その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間の「その他」の売上高は、53百万円と前年同期比10百万円(16.7%)の減少、営業損失は14百万円（前年同期は営業損失11百万円）となりました。

（注3）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末（平成28年6月末）の資産合計は、11,148百万円（前連結会計年度末比102百万円増）となりました。

流動資産は、7,081百万円（前連結会計年度末比123百万円減）となりました。主な減少要因は売掛金が82百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、4,066百万円（前連結会計年度末比225百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェアが288百万円増加、主な減少要因はソフトウェア仮勘定が36百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、1,479百万円（前連結会計年度末比147百万円減）となりました。主な減少要因は未払法人税等が52百万円、買掛金が37百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、4百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

この結果、負債合計は、1,483百万円となりました。

純資産は、9,664百万円（前連結会計年度末比250百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が218百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ235百万円減少し、5,365百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,203百万円（前年同四半期は883百万円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益932百万円、減価償却費658百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額367百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,089百万円（前年同四半期は587百万円の減少）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出879百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、350百万円（前年同四半期は293百万円の減少）となりました。主な支出は、配当金の支払額350百万円であります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,352,000
計	180,352,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,857,800	64,857,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	64,857,800	64,857,800	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	64,857,800	—	3,212,512	—	2,649,287

## (6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	9,644,100	14.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	7,432,633	11.45
米多比 昌治	東京都港区	3,865,600	5.96
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,737,500	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,113,100	3.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,827,463	2.81
藤田 尚武	千葉県浦安市	1,706,500	2.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,600,000	2.46
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29-6 浜松 町セントラルビル9階	1,600,000	2.46
一色 忠雄	東京都中央区	1,594,500	2.45
計	—	35,121,396	54.15

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,854,300	648,543	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	64,857,800	—	—
総株主の議決権	—	648,543	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区芝大門1丁 目16番3号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,600,990	5,565,701
売掛金	1,441,466	1,358,925
貯蔵品	2,194	2,370
繰延税金資産	104,075	96,838
その他	85,449	100,852
貸倒引当金	△29,091	△42,854
流動資産合計	7,205,084	7,081,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,493	101,008
減価償却累計額	△51,643	△69,866
建物(純額)	48,850	31,141
工具、器具及び備品	149,093	158,410
減価償却累計額	△120,688	△128,165
工具、器具及び備品(純額)	28,405	30,244
有形固定資産合計	77,255	61,386
無形固定資産		
ソフトウェア	2,970,445	3,259,271
ソフトウェア仮勘定	466,365	429,449
その他	13,936	14,561
無形固定資産合計	3,450,748	3,703,281
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
繰延税金資産	64,589	54,268
その他	237,913	237,379
投資その他の資産合計	312,502	301,648
固定資産合計	3,840,505	4,066,316
資産合計	11,045,589	11,148,150

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	151,127	113,944
短期借入金	520,000	520,000
未払金	146,305	155,201
未払法人税等	388,833	335,965
資産除去債務	22,150	22,150
その他	398,337	331,993
流動負債合計	1,626,755	1,479,255
固定負債		
資産除去債務	4,345	4,367
固定負債合計	4,345	4,367
負債合計	1,631,100	1,483,622
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,027,248
利益剰余金	3,263,690	3,482,676
自己株式	△99	△99
株主資本合計	9,503,351	9,722,338
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△88,862	△57,809
その他の包括利益累計額合計	△88,862	△57,809
純資産合計	9,414,489	9,664,528
負債純資産合計	11,045,589	11,148,150

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,714,127	2,981,389
売上原価	734,860	876,999
売上総利益	1,979,267	2,104,389
販売費及び一般管理費	※ 991,015	※ 1,134,452
営業利益	988,252	969,937
営業外収益		
受取利息	36	286
為替差益	4,818	—
未払配当金除斥益	84	58
その他	1	19
営業外収益合計	4,940	364
営業外費用		
支払利息	2,061	2,360
為替差損	—	35,207
その他	—	9
営業外費用合計	2,061	37,578
経常利益	991,131	932,723
特別損失		
固定資産除売却損	2,222	—
特別損失合計	2,222	—
税金等調整前四半期純利益	988,909	932,723
法人税、住民税及び事業税	330,240	314,817
法人税等調整額	45,725	17,556
法人税等合計	375,966	332,373
四半期純利益	612,943	600,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	612,943	600,349

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	612,943	600,349
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△4,635	31,052
その他の包括利益合計	△4,635	31,052
四半期包括利益	608,308	631,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	608,308	631,402
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	988,909	932,723
減価償却費	487,885	658,638
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	381	13,762
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,339	—
受取利息及び受取配当金	△36	△286
支払利息	2,061	2,360
為替差損益 (△は益)	△4,626	35,083
固定資産除売却損益 (△は益)	2,222	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△114,560	81,911
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,313	△37,183
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△68,823	△39,605
その他	△8,642	△74,809
小計	1,261,796	1,572,595
利息及び配当金の受取額	32	233
利息の支払額	△2,132	△2,293
法人税等の支払額	△376,303	△367,305
法人税等の還付額	—	525
営業活動によるキャッシュ・フロー	883,393	1,203,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,188	△9,881
無形固定資産の取得による支出	△542,406	△879,276
定期預金の預入による支出	—	△200,000
その他	4,628	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△587,967	△1,089,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△292,752	△350,269
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	—
自己株式の取得による支出	△259	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△293,016	△350,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	267
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,614	△235,289
現金及び現金同等物の期首残高	800,972	5,600,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 803,587	※ 5,365,701

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
給与手当	362,867千円	367,958千円
賞与	71,756	115,413
支払手数料	81,815	95,874
貸倒引当金繰入額	3,911	15,405
賞与引当金繰入額	43,436	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	803,587千円	5,565,701千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△200,000
現金及び現金同等物	803,587	5,365,701

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	292,434	9.69	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月31日 取締役会	普通株式	354,903	5.88	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	381,363	5.88	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	382,660	5.90	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	受発注事業	規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,590,999	454,781	623,104	2,668,885	45,242	2,714,127	—	2,714,127
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32	—	1,200	1,232	18,911	20,144	△20,144	—
計	1,591,032	454,781	624,304	2,670,117	64,154	2,734,272	△20,144	2,714,127
セグメント利益 又は損失(△)	786,835	148,421	68,311	1,003,568	△11,352	992,216	△3,963	988,252

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の△3,963千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	受発注事業	規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,799,777	560,026	587,189	2,946,992	34,397	2,981,389	—	2,981,389
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47	—	600	647	19,051	19,699	△19,699	—
計	1,799,824	560,026	587,789	2,947,640	53,448	3,001,089	△19,699	2,981,389
セグメント利益 又は損失(△)	925,658	165,288	△106,517	984,429	△14,243	970,186	△248	969,937

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の△248千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 第1四半期連結累計期間より、「ASP受発注事業」を「受発注事業」、「ASP規格書事業」を「規格書事業」に報告セグメント名を変更しております。「ES事業」と「その他」は変更ありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第15条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

四半期連結財務諸表規則第22条第2項の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円16銭	9円26銭
(算定上の基礎)	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	612,943	600,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	612,943	600,349
普通株式の期中平均株式数(株)	60,357,810	64,857,694

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 平成28年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 382,660千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円90銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年9月12日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟事件について

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書」（旧：ASP規格書システム）について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております（訴状送達日、平成27年9月1日）。当社といたしましては、BtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年8月9日

株式会社インフォーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧野 恭司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマートの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマート及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。